

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

25期(1971/昭和46年)

54年前の司法修習生の記憶

会員 元田 秀治 (25 期)



思い出してみると、研修所は湯島天神の向かい側で、奥には旧岩崎邸がある中々の環境の中にありました。前期修習で最も印象的だったのが民事裁判の授業で、要件事実という考え方に不慣れで当初面食らってしまいました。請求権を分解して要件事実を組み立て要件事実毎に認否が有り、また抗弁があるという、ゲームの組立てみたいな面白さと戸惑いの中で授業が進んでいった記憶です。検察の授業では、起訴状の記載は途中で途切れることなく一塊の文章にまとめるのに一苦労しました。

前期修習が終わり、第1志望の憧れの京都での実務修習が始まりました。下宿生活の経験がなく、憧れの下宿生活でもありました。引越当日の京都の猛暑で、クーラーもなく、狭い下宿部屋で汗にまみれての引っ越し作業でその暑さを思い知らされました。京都大学近くの吉田山のふもとに下宿があり、近くに学生相手の一膳めし屋や銭湯などがあり、生活には便利でした。当時の実務修習は、本来の実務修習だけでなくいろいろな行事で、裁判所、検察庁、弁護士会が我々を歓待してくださいました。検察修習では、祇園祭、葵祭、時代祭り、鞍馬の火祭など素晴らしいお祭りを見学させてもらいましたし、裏千家家元の不審庵で当時の宗匠から身近にお話を聞かせてもらい、また時代劇のロケにも使われる立派な日本家屋と庭園のある検事正の官舎でのすき焼きパーティーへのご招待もありました。当時取り調べ実務修習拒否という動きもありましたが、僕は拒否もせず経験させてもらいました。法医学の死体解剖の

見学もあり、河原町鞍馬口の京都市立大学医学部の階段教室での見学を終えて下宿に帰り、着ていた開襟シャツの袖に独特の死臭が染みついていることに気が付き慌てて洗濯したのを覚えています。民事裁判修習では、第4民事部と民事事件滞留の早期解決のため東京地裁からいらした裁判官で構成された第6民事部の2つの部に配属となり、いくつかの民事判決の起案下案作成の指示があり、不動産仲介料請求事件が記憶に残っています。弁護士会では年の瀬に四条大橋の南座に招待していただき、絢爛豪華な顔見世を味わうことができましたし、終わりのころには、指導弁護士の先生が、祇園の東側の東山安井のお茶屋で舞妓さんと呼んでくれました。芸者さんと野球拳をやられて、負けが続いた思い出があります。修習生同士互いの下宿に遊びに寄ることも盛んで、私の下宿にも数人で飲んでいて失敗談もありまして、卒業50周年記念パーティーで、あの時はすいませんでしたと友人が謝っていました。卒業後、京都修習時代の仲間の判例研究会が数年続きましたがいづしなくなり、今はなかなか会うこともなくなって、京都修習時代も淡い思い出になりました。

最後に、役にも立たない我々を歓待して指導してくださいました、裁判所、検察庁、弁護士会の皆様方や、そして楽しく過ごした京都修習の仲間たちにも感謝を申し上げます。50周年記念祝賀会で修習地ごとにテーブルを囲んだとき、「人生であの頃が一番幸せだったのかもしれないなあ！」と感慨深げに誰かが言っていました。